

## 第12期 社会教育委員の会議（第13回） 会議録

● 開催日時 令和3年3月24日（水） 午後2時～4時10分

● 会 場 区役所706会議室

● 出席者

社会教育委員（5人）

大島 英樹           野川 春夫  
竹高 京子           長峰 政子  
鈴木 弥生

事務局職員（4人）

葛飾区教育委員会事務局参事、生涯学習課長           加納 清幸  
生涯学習課学び支援係長                                   伊藤 清美  
生涯学習課学び支援係（社会教育主事）               与儀 睦美  
生涯学習課学び支援係                                       金子 亜希子

報告者（1人）

中央図書館長   尾形 保男

オブザーバー（2人）

生涯スポーツ課長   南部 剛  
中央図書館 図書担当係長                               田中 均

出席者 計12人

### 次第

#### 1 議事

- (1) 前期の低減に関する施策の進捗状況について（中央図書館長からのヒアリング）
- (2) コロナ禍における取組状況（図書館）
- (3) 第13期のテーマについて
- (4) 今後の会議の進め方

#### 2 その他

### 【配付資料】

- 第12回会議 会議録（案）
- 中央図書館長あて質問[資料1]
- コロナ禍における取組状況（図書館）[資料2]
- 第13期のテーマについて（大島議長提供）[資料3]
- 第12期社会教育委員の会議スケジュール[資料4]
- 第13期社会教育委員の会議スケジュール（案）[資料5]
- かつしかのきょういく 第144号
- 社教連会報 No.88
- かつしかの文化財 第97・98号
- 「葛飾柴又の文化的景観」ニュース Vol.1

○関連事業チラシ（子ども食育クッキング、かつしか郷土かるた、スポーツボランティア研修会、起業・経営なんでも相談）

— 開会 —

**○事務局** 12月に第12回の会議を開催してから、その後再びの緊急事態宣言の発令という状況がありまして、随分と間が空いてしまいました。不安定な状況の中をお集まりくださいまして、ありがとうございます。

ただいまから、第13回の社会教育委員の会議を始めます。

本日、ご欠席のご連絡を頂いている委員は、大畑委員と熊谷委員と風澤委員でいらっしゃいます。

本日、傍聴はいらっしゃいません。

今期は全員出席ということがなかなかなくて、写真が撮れておりません。今日もそうなのですが、記録のために、写真を撮っても構わないでしょうか。では、写真を撮らせていただきます。

それでは、資料の説明させていただきます。

机上配付をさせていただいていますが、前回の議事録の案です。後でお読みいただいて、修正がありましたら、3月30日の火曜日までにご連絡をお願いします。

それから、資料1が、図書館のヒアリングでの質問項目です。

それから資料2が、図書館からの今日の資料になります。最後に資料2のほうで、ページがついていない1枚は、追加で、職員の内訳の表が入っております。これも追加資料です。

資料3は、議長から、テーマについての提案の資料でございます。

資料4と5はスケジュールですけれども資料4が第12期の、今期の今日までのスケジュール、資料5が、来期についてまだ白紙のところが多いですけれども、スケジュールの案でございます。

それから、そのほか関連した資料としまして、『かつしかのきょういく』以下、いろいろな資料がございます。文化財関係や、生涯学習課の関連事業のチラシ、図書館の事業のチラシも関連してつけさせていただいています。

それでは、この後の進行は、大島議長にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

**○大島議長** それでは、改めて、皆さん、こんにちは。

この会議も暮れ以来ということで、なかなかレギュラーで進んでいく会議になりにくいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。

それから、今日、図書館から館長以下お二人、お出でいただきましたけれども、もともと12月にお出でいただく予定をしていたところ、緊急事態に向かうような状況にもありまして、改めて時間もとっていただきまして、ありがとうございます。

## 1 議 事

### (1) 前期の提言に関する施策の進捗状況について（中央図書館長からのヒアリング）

**○大島議長** この間、この 12 期の社会教育委員の会議は、オリンピック・パラリンピックが行われるということを前提にしながら、そこに向けて葛飾で様々な取組をしてくる、その中でどんなことができるのか、どんなことを期待しようかということ議論するところだったのですが、その後の社会の状況の中で、そのとおりなかなか進まず、会議自体がなかなか進まないところでした。

そういう中で、本当に進みにくいという中、私たちのこの会議の前の 11 期ですね、図書館をテーマにご議論された 11 期の社会教育委員の方々からの引継ぎ事項というのがあります。この葛飾の社会教育委員の会議は 2 年ごとを単位にして、テーマに基づいた学習を重ねて、その終わりには提言、あるいは諮問がある場合には答申という形で、任期の末に回答するというスタイルをとってきたわけですが、テーマに基づいた会議を行っていくと、それだけでも非常な仕事量というのもありまして、レギュラーの社会教育行政に関してのウォッチということがなかなか進みがたいという指摘があって、そうしたことも並行して行ってほしいという申し送りがありました。

私たちの 12 期に当たっては、会議そのものがなかなかうまく進行いかない中、改めて現在の社会教育行政というのがどんな影響を受けて、どう進んでいく必要があるのかということ、この機会に改めて確認をさせていただきたいと、そういう流れとなりまして、特に前期のテーマが図書館ということもありましたので、まずその申し送りのところから図書館の状況を伺いたい。それから今後、また期を超えてしまいますけれども、この間の社会教育行政の変化ということウォッチしながら、今後のことを考えていきたいと、そんな流れになっておりました。ですので、議事を見ていただくと、今日の議事の項目 1 つ目が、「前期の提言に関する施策の進捗状況について」、それから 2 つ目に、この「コロナ禍における取組状況」ということで、2 つのお話を頂ければと思います。

【質問 1】の「前期の提言に関する施策の進捗状況について」は、11 期も委員でいらした竹高委員と私を中心に質問項目を作らせていただいて、今日の資料の 1 として出させていただいているものかと思しますので、まず、それに関するご回答というところを、中央図書館長から頂ければと思います。

**○中央図書館長** それでは、早速ですが、【質問 1】でございます。

第 11 期の葛飾区社会教育委員の会議の提言で、「区民のよりどころとなる図書館を目指して」の内容を汲んだ、新たな『葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】』の策定について、提言書 3 ページに、「計画的なサービス推進や考え方は次のように策定され、実施されてき

た。」とあり、その下に3つの○がある。○『葛飾区立図書館基本計画』2003～2012 年度。○『中央図書館開設にあたっての基本的な考え方』2004 年。○『葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】』2014～2018 年度。この3つがこれまで葛飾区の図書館を支えてきたと考える。

提言をまとめる際に、この3つに続いていく新たな取組方針を策定すると、前中央図書館長から話がありました。2年目にもう8割はでき上がっているとお話も伺いましたので、現在のところ、新たな『葛飾区立図書館の基本的な考え方【取組方針】』は策定されていないようですが、進捗状況を教えてください。また策定が遅れている理由もお知らせください。

ということです。

すみません、現状とは今この質問にありましたとおり、葛飾区の図書館の「取組方針」という計画については、まだ策定されていない状況でございます。

策定されていないと言いますのは、「8割方完成している」と申し上げておりましたものは、計画がたたき台としてできている、という意味合いでの説明です。その後におきまして、図書館の独立の考え方・取組方針の策定についてなのですけれども、区の内部との打合わせを行っているところにおきまして、現状、今こちらに3つ示していただきました計画もございまして、教育委員会におきましては、まず、葛飾区の教育振興計画という「かつしか教育プラン」と呼んでいきます計画の策定が済んでおりまして、その計画の中に、図書館の進むべき方向やかなり具体的な数値目標などが示されているところになっています。したがって、それを中心に事業を進めて検証していくということを、今、進めているところでございます。

それだけではなく、現在、ちょうど策定間近になっておりますが、葛飾区の区の基本計画がございまして、これが間もなく策定される状況になっております。その中におきましても、図書館の部分の基本的な考え方や進むべき方向が計画化されて、記載されるという状況になっておりますので、それをまた受けまして、今後の取組の方針について再度検討を進めていきたいと考えているところです。

また、基本計画がまとまりますと、その後、区における実施計画ということで、3年ごとの数値的な目標値を掲げてやっていく事業が明記されていくものになっています。

先ほど申し上げましたその「かつしか教育プラン」の中におきましても、相当細かく数値目標を掲げて、進行管理をしていく状況にはなっていますので、先般頂きましたこちらの図書館の「区民のよりどころとなる図書館を目指して」の提言、こちらも生かしながら、その計画と両方を受けた形で、今後図書館の事業は進めていって、計画については少し検討を進めていきたいというところでございます。

全部よろしいですか。

**○大島議長** 続けてください。

**○中央図書館長** それでは、【質問2】第11期葛飾区社会教育委員の会議がまとめた提言『区

民のよりどころとなる図書館を目指して』の内容の進捗状況について、課題解決策の5つ、この提言の中でお話を頂いているところでございます。この状況についてお聞かせくださいということで、頂いております。

まず（1）でございます。「幅広い区民ニーズに応える」の中で、施設面だけではないバリアフリー、老朽化対策、調査・統計分析による区民ニーズの把握を提言しています。どのように進んでいますでしょうか、という質問でございます。

まず、「施設面だけではないバリアフリー」というところですが、現在図書館では、外国語による読み聞かせ、案内チラシの作成などを行いまして、外国人にも分け隔てなくサービスに取り組んでいるところです。

また、老朽化の対策ですが、令和元年度には、お花茶屋図書館の空調工事を行いまして、令和2年度には亀有図書館の空調工事、トイレ改修を行いました。また、令和3年、来年度におきましては、水元図書館を改修予定で計画しておりましたが、こちらにつきましては、コロナ禍の財政状況を診まして、1年先送りをしているという状況です。

「調査・統計分析による区民ニーズの把握」というところでございます。これは毎年図書館利用者へのアンケートのほか、令和2年度に区が行いました「区民モニターによるアンケート調査」を実施しておりまして、これの現在分析を進めているところでございます。

それでは質問の（2）です。「『居場所』としての図書館づくりを進める」で、「居心地の良い図書館にしていくためには、そこでの職員・スタッフの専門性や仕組みづくりが必要である。」とあります。また、その実現のためには、「区民との協働が必要」とあります。その2点はどのように進んでいますでしょうか、ということで、頂いております。

「職員・スタッフの専門性や仕組みづくり」ですが、令和2年度から今年度になりますけれども、図書館内の会議室、こちらが事業などで使われていないときには、学生の学習場所ということで開放を始めたところでございます。コロナ禍におきまして閲覧席の間引きもしておりましたので、席が大分減っている中でしたので、ちょうどいい形で、試験の前になりますと、もう満席になるくらい活用いただくという形で運営できています。

また、「区民との協働」についてですが、今年度は、なかなかこういう状況でしたので、事業というものがあまり進んでいないところです。なお、今年の6月に新宿地区図書館というのを日赤の産院の中に併設をして、新宿に設置をする予定です。この図書館におきましては、日本赤十字社と連携しまして、プレパパ・プレママ対象のセミナーと一緒に協働で開いてみたり、あるいは絵本の紹介や読み聞かせなどを協働して行っていこうということで、現在日赤と事業内容を詰めているところでございます。

当然ですが、図書館には「友の会」といまして、ボランティアの団体の皆さんに登録していただいていますので、ボランティアの皆さんとの協働という形で、映画会や翻訳などをはじめ、

各地の事業を連携して進めていくものです。また、今申し上げました新宿の図書館、6月の初旬にオープンする予定ですが、5月16日ぐらいに内覧会を開けるというところで今、調整が進んでいますので、社会教育委員の皆様も、お時間の許す範囲で結構ですが、御覧いただければと思っております。後ほどまたお知らせさせていただければと考えているところです。

そして、(3)です。「地域の公共空間として機能する」にある、「幅広い分野での地域情報の収集と提供」、「社会教育事業との連携、地域在住外国人のために地域情報を掲示する『わがまち掲示板』(仮称)の設置など」は、どのように進んでいますか、ということで、頂いています。

幅広い分野での地域情報の収集と提供ですので、本区観光課の学芸員が編纂した明治から昭和までの葛飾区ゆかりの作品を書いた文学者、その作品を紹介する葛飾文学散歩、こういったものがございます。図書館が所蔵する当該作品のコラボ展示などを実施する予定で、3月以降ということでスケジュールしておりましたので、今、本体はでき上がったという報告は頂いていますので、日程が決まり次第、また開いていければなと思っております。

また、新聞で掲載されました地域の記事、こちらにつきましては、図書館ホームページに掲載して、毎日アップして更新をして、皆さんに見ていただけるような形でやっているところです。

それから、「社会教育事業との連携」ですけれども、4月以降、密にならない対策がとれる部分においての事業、こちらを進めます。これにおいては、また葛飾区民大学の資格の対象になるような形で、講座等も開いて行ければと考えているところです。

それから「地域在住外国人のための情報掲示板『わがまち掲示板』」でございますけれども、図書館では、多言語対応や他部署紹介掲示物ハンドブックなどに、やさしい日本語で表記する取組を行っているところです。これらを通しまして、情報の発信をさせていただいています。

それから、区内でも外国人割合の多い新小岩地域なのですけれども、上小松図書館におきましては、「ポケットク」といまして、翻訳機械を図書館に準備いたしまして、特に中国系が多いと報告を受けておりますけれども、案内を翻訳しながら利用していただくということで、サービスを進めているものです。

続きまして、(4)、「学校図書館との連携を強める」に「図書館は学校図書館との連携をさらに進めていくことが望まれる。子どもの読書活動を推進するために、学校司書と図書館職員との連携を強化することが必要である。」とございます。強化するために行われたことは何ですか、ということで、お問合わせいただいております。

学校司書と図書館職員の連携の強化をしていくわけでございますけれども、令和2年度から新しい学校図書館システムが入れ換えになってございます。それで説明会などを図書館等で行って、司書の皆さんと情報の共有を図るということで進めてまいりました。

また、指導室におきまして、学校司書コーディネーターが今年度から1名配置されております。

全図書館の司書の皆さんとの情報の共有及び指導も含めて行っているところです。当然、葛飾区の図書館としても、コーディネーターさんを通じて、学校司書の皆さんとの情報の共有は図ってまいりますし、また例年、情報の連絡会議というものも開いて進めていますので、そういったところで引き続き連携してまいりたいと。

さらにこの令和3年度におきましては、中学校で電子書籍を活用した読書推進という事業を現在進めることで調整しています。これ、図書館で導入する電子書籍を、子どもたちに配付されているタブレットを活用して、読んでもらえるようにしようということで、なかなかほかではやっていない試みです。図書館の職員が中学校1年生の全教室を訪問しまして、タブレットを使ってその電子書籍をみんなで読んでみましょうという授業といたしますか、1時間ほど頂いて、進めていこうかなというところですか。職員が行くわけですが、学校の図書館司書の方と情報を共有した上で進めていくことになっていきますので、現状に比べて相当深く連携していかないと、うまく進まないかなと思いますので、そちらのほうをぜひうまく行かせまして、子どもたちの読書推進の位置づけをしていければなと思っていますところ。

続きまして(5)でございます。「図書館職員の専門性を高める」に「腰をすえて専門的に従事する安定した職場づくりが必要不可欠である。専門性の高い図書館司書が常時図書館にいるということは葛飾区の財産になるだろう。」とございます。提言提出から現在までの間、図書館としてその財産を増やす取組をされていたら教えてください、というところになってございます。

もちろん専門性、専門的に従事する安定した職場づくりということで、図書館内で司書資格を有する会計年度任用職員が今いるわけでございます。これにつきましては、当然、図書館内で研修及びフォローアップの環境づくりはやっているところです。また、都立の中央図書館や国立国会図書館でレファレンスの研修というものを開いています。また、レファレンスだけではなく、先日は本の修理の研修というのも開かれておりまして、職員を派遣しているところです。専門的な知識の習得を強化していきたいと位置づけています。

すみません、先ほど配付になりましたのでページがふっていませんが、「令和3年度図書館職員の内訳の表」というのを1枚つけさせていただきます。

令和3年、来月4月1日からの職員の体制でございます。司書、有資格者の内訳ということで、司書、司書補、司書教諭ということで人数を入れていきます。全部の図書館、区職員及び会計年度職員合わせますと、181人いまして、そのうち資格保持者が現在、司書教諭まで含めると86人という形です。50%はちょっと切っておりますけれども、通常の専門的知識を有する司書の方に業務でやってもらうものとしては、図書館の本を選ぶ選書という作業、それから図書館を利用する上での道しるべで一番重要になりますレファレンスという資料案内、この業務を図書館で開いているわけです。図書館開館時間中であれば、各図書館に必ず資格を持った職員がいて、対応ができるという状況で、現在は運営をしているところです。

【質問2】というところで、頂いた5つのものについては、以上になります。

○大島議長 ありがとうございました。

2つの質問のうち、1つは、方針、考え方との区全体のもの、図書館に関わるものとの関係の中で、順序関係についてもご説明いただいたのかと思いますし、2つ目のほうについては、具体的な解決策で既に進んでいるもの、計画しているものということをご教授いただいたということかと思います。

では委員の皆様、いかがでしょうか。皆さんが図書館のことをずっと勉強していたわけではなかったもので、今聞いて、特に施策の受け継ぎの関係というところについては、非常に時間的に複雑なところもあろうかと思いますが。では質問を分けて行きましょう。質問の1についてのご感想やご意見というところがあればと思いますけれども、いかがでしょうか。

○竹高委員 ご説明ありがとうございました。第11期の社会教育委員として2年間取り組んだ上で、この【質問1】に関して言いますと、『基本的な考え方』というのを基に、図書館の職員の方から、それを基にして動いていった、というお話も聞かせていただいた上で、「申し送り」というのを作りました。区や都や国において、読書推進計画や、いろいろなものがあるのですけれども、区の中の基本計画などにももちろん図書館のことがある程度の部分は載っているのも知っているのですけれども、それとは別として、葛飾区の図書館をこれからどうしていこうということを、図書館と図書館職員の方と皆さんで、それを目標とするような、そういうものが8割方作られている、というお話を伺っていたのです。もちろん、区としての基本計画というのがある、その実施計画があるというのもよく存じているのですけれども、それを踏まえた上で、葛飾区の図書館はどうあってほしいのということの提言をまとめる上でのお話だったので、前の図書館長とその図書館の職員の方は、やはりそのことに関して図書館のこれから先をどうやっていこうという職員の姿勢に関わる、そういう『取組方針』を作っていきたいという、そういうお話を伺っていたので、できないことがすごく残念だなと感じております。もちろん、区の中でまとめているものに姿勢というものはきちんとあるのですけれども、それはどちらかと言えば、区の中の骨組み、大きいものであって、そこから図書館において、こういうふうにしていこう、というものがあるといいなという思いで、この提言の確認というのもさせていただきました。

どうなのでしょう、今コロナ禍の中でいろいろなことも変わってきているのは事実なのですが、この『取組方針』が2014年から2018年度で一回終わっている。そこで、この提言書を社会教育委員でまとめているので、それを踏まえたところで19年にお出しになるというお話だったので、それはいつ出てくるのかなと楽しみにしてはしていたのです。それは今ももちろん図書館の全ての職員の方々の考え方にはもちろんあると思いますし、教育委員会の考え方にもあると思うのですが、その時その時点、11期の皆さんで聞いた上では、これから先にそういう『取組方針』というものが、図書館であれ、ほかの部署であれ、そういう方針や計画があったほうが良いという

意見が職員からあるのであれば、そういうものを作っていたほうがいいだろうし、それが基となって、いい方向に向くのであれば、あつて邪魔なものではないのではないかなと感じます。

今の時点でもそうなので、数値目標とかそういうことではなくて、やはりその職員の気持ちの問題でベースになることだと思いますので、この先にできていくのであれば、コロナも踏まえた上でのそういうものを作っていただけたらいいのではないかなと感じました。以上です。

**○大島議長** ありがとうございます。

では、館長、いかがでしょうか。

**○中央図書館長** 決して計画を作らないという意味ではございません。引き続き検討は進めてまいりたいと思っております。その検討を進めるに当たりましては、この提言としていただいている方向性を大きく示していただいておりますので、こちらを一番受けた形でのものを今後計画として進めていければなと思っております。

ただ、これを頂きまして、ちょうど1年あったのですけれども、そのときには次の計画の検討をやっていくということで前任から引き継いで受けていたところでございます。具体的に動く話をやっている中で、もうコロナに入ってしまったしまして、すみません、この1年間ちょっと計画といったところについては、具体的な動きというものはとれず持っている状況でございます。以上でございます。

**○大島議長** ありがとうございます。

竹高委員さんからの、質問というのは、今日は図書館のお話として伺っていますけれども、こうした予期しなかった事態の中で、いろいろ変化というのを目の前に示されて、その中でどうしていこうかというときに、まさに区として、あるいは区より上から、国や都から下りてくるような大きな枠組みというのも一方であるけど、では、現場の側から、あるいはそこに集う区民の人たちの側からどういう思いがあるのかなということを、それ全部きれいに整合しろとかという話ではなくて、出し合ってみるという思いがすごく強くあったのかなと思います。そういう意味では、館長は当然、区あるいはそれより上からの施策を踏まえてということにもなろうと思いますし、ここの会議体というのは、区民として思うことをきちんと伝えていく場として、まさにそういうことをここでお互いに出し合える時間になったことは、ありがたいと思っております。

**○中央図書館長** 頂いた提言でございますけれども、こちらは図書館の全職員に読ませていただきますので、委員の皆様から頂いている思いは、大分伝わっているのではないかなと思っております。また、今、竹高委員のご発言にありましており、図書館としての考え方をまとめるということは、これは必要なことだとも私、考えておりますので、図書館の在り方というものを今後どのようにやっていくかというのは、少し慎重に検討した上で進めていければなと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

**○大島議長** ありがとうございます。

では、【質問1】に関しては、よろしいでしょうか。

そうしたら、【質問2】のほうのお話を聞かせていただければと思うのですが、こちらについては、この具体的な解決策ということに対して、さらに具体的な取組の状況というのをお示しいただきましたが、いかがでしょうか、委員の皆さんから。

**○野川副議長** 先ほど、中学生を対象に電子書籍の導入というお話があったのですが、具体的には何冊ぐらいの電子書籍というのをタブレットでどのようにして回すようにされるのですか。ちょっとイメージができないので教えていただければと思います。

**○中央図書館長** ありがとうございます。

電子書籍といいまして、タブレットを使って本が読めるという状態です。一般の民間でやっている本が読めるというイメージのものではございません。民間のものは、特に漫画が多いのですが、有料でやっているものなのですが、図書館で導入するのは文字情報、本のその文字の情報がタブレットの中でそのまま読めるという、本のように読めるという形のもので、形としては、民間でキンドルというところが出している読書専門のソフトウェアがあるのですが、有料でやっているものがあります。それに形が近いものになっています。区で予定しているのは、現在3,200冊で、1人がタブレットで一度に2冊借りられて、借りられる期間が2週間で運営をしようと考えております。ですので、大もとに本のデータがありまして、見られる人は、それを自分が見ると、ほかの人が見られなくなってしまいます。

インターネットだと基があれば誰でも何人でも一度に見られるのですが、それだと本の営業が立ち行かなくなってしまいますので、その大本のデータを区がコンテンツ料を払って見られるようにするという仕組みです。使えるのは、葛飾区の図書館利用登録をしている方にIDとパスワードを付与されますので、それを使って図書館のホームページから電子書籍というところをクリックしていただいて入っていくと、本が読めて、この本読みたい、と言って誰も見ていなければ、もうそこで自分で見られるようになると、そういう使い方です。

今ちょうどコロナ禍におきまして、出歩かない、接触しないで本が読めるというところ、それと我々運営側の利点なので、延滞とか汚損、破損ですね、こういったことは起きない。2週間たちますと、自動的に読めなくなってしまいますので、返却漏れもないという運用になっています。

本については、著作権についての整理がまだ全部ついていませんので、どちらかというと、新作の流行りの文学賞を持った本なんていうのは、なかなか電子書籍化されていないです。発行して少したってからでないと読めないという状況にはございます。その代わりに、逆に、もう定番の昔からある文学本であったりすれば、もうそれは相当自由に読めるという形ですね。そんな形で運営をしようと思っております。

**○野川副議長** 最近、本を読んでくれて読み聞かせというサービスが出ていましたよね。例え

ば目が不自由な人たちが対象かもしれないのですが、そういうサービスはありますか。

**○中央図書館長** 「読み上げ機能」というのがソフトウェアの中についています。視覚障害のある方に本を借りて、それを読ませる操作をすれば声が鳴ります。器械の性能にも左右されますので、まだあまり大々的にはPRできていないのですけれども、機能としてはございます。

また、ネット検索のようにほかのものを見ることができる機能がついているものもございます。ただ、値段が高くなっています。

それから、視力の弱い方向けの拡大表示は、かなり自由にできますので、ハンディキャップサービスの面でも、そこは充実できると考えております。

**○野川副議長** ありがとうございます。

**○竹高委員** 【質問2】の(1)「幅広い区民ニーズに答える」について、図書館では、これまでもアンケートを実施して分析をしていらっしゃったと思うのですが、そのアンケートの分析などをなさっているのに、それを活用するのがうまく回っていないというご意見が、専門的な委員の方からも出ていました。アンケートを実施したら、それが本当に実になるように、専門の方とお話し合いをなさって、それをうまく活用してくださるといいなと思いました。

その中で、「老朽化」は、しょうがないのですが、お花茶屋図書館も本当に古くて、年配の方だと厳しいのかなと思う場所もあったのですが、空調工事とかもなさっているとのことだったので、そういう細かいところでできる限りのことで改善していただきたい。やはり学校が先なので、図書館を建て替えるのはなかなか難しい。中央図書館がきれいでありますので、地域図書館の老朽化対策というのを、細かくできる限りのことをやっていただけたら、区民の方が、清潔で使いやすく、気をかけてくださっているのだなと伝わっていくと思うのです。

(2)「居場所づくり」のほうですが、なかなか図書館において大変なことだと思うのですが、会議室を、使っていない場合は学生へ開放を始めるというのはいいことなのではないかなと。どこでもそういう居場所というのが、学生の方が一番欲しいところなのかなと思います。

それ以外の(3)「地域の公共空間として」や「社会教育事業との連携」、(4)「学校図書館との連携」は、本当に日々図書館の方は頑張ってくさっているというのが、地域において感じるところです。

この【質問2】の中で、一番重要だと思うのは、(5)の「図書館職員の専門性を高める」で、11期の会議の中でもいろいろと話し合いを重ねたところです。やはり、区の職員なので、異動というのが起きてしまうと、もうそこですごく専門性を持った方というのが普通の職員の場所に行ってしまうという、そんなもったいないことはないという話をしていたのですけれども、ただ、それがどうにもできないものも入っているというのは、もちろん分かっているので、それも踏まえたところで、これは財産だなと思う図書館職員の方がほかの区に行ってしまうとか、そういう話の中には聞いたこともありますので、その財産を生かす取組というのを、毎年毎年続けていっ

ていただけたらと、一個人の区民として非常に感じる場所です。専門性が高い人が1人いれば、そうでない人10人以上の力があると思うのです。やはりそれは大きいことなので、葛飾区がそういう財産を手放さないで済むように、しっかりしていただきたいなと思います。

タブレットは今、小中学生皆さん1人1つ持っているの、この形で読めるということは、本好きな子も本好きでない子も手を出しやすい機会になると思うので、いいのではないかなと思います。ただ、本当であれば、コロナでなければ、やはり本を手にとって読む、活字をちゃんと自分のものにできるという習慣を子どものうちからつけていってほしいなと感じている場所です。以上です。

**○大島議長** ありがとうございます。

**○中央図書館長** アンケートの分析でございます。これが正にお話のとおり、あまりフィードバックができていないです。それと、図書館のインターネット、ホームページを通じてネットでの募集もしているのですが、基本的に図書館へ来ている人や利用している人からのアンケートになってしまっているのです。多少、偏ってしまっているかなというところもございました。先月か、区民モニターの皆さんに、図書館に関するアンケートというのを政策企画を通してお願いして、今回取らせていただきました。今まで取った図書館利用者の人たちからの意見とは少し乖離している部分がありましたので、その区民モニターのアンケートというのをもう少し分析して行って、進めていきたいなと考えている場所です。

それと、施設の老朽化、こちらにつきましては、予算化して計画的に進めていくということで、区の施設部とは連携をして進めている場所でございます。しかしながら、お花茶屋につきましては、まさにご指摘のとおりで、単なる改修工事では駄目だろうということで、もう少しきれいにできる工事をやろうということで、令和4年に大規模改修を入れたいということで計画を上げている場所です。が、先ほど言いましたとおり、と水元の工事が1年延ばされてしまいましたので、お花茶屋も引きずられて延ばされてしまうかなというところではございます。

会議室の開放でございます。こちらはちょうどコロナになったのもありますが、実は図書館に会議室があるというのは意外と知られていなくて、あまり利用率は高くなかった場所です。これ、昨年からの勉強の場所ということで、もう空いているときには子どもたちに使ってもらえるような形で運営をしまして、本当に試験前はいっぱいですね。とてもよく使われているので、中学生、高校生が図書館へ来て1人で黙々と勉強しているのです。もう何か感動してしまいますね。葛飾の子どもがそういう形で、図書館で育っていつてくれているのかなというのがあるというのは、とてもうれしいなと思っております。

それから、図書館職員の専門性というところでございます。正直申し上げますと、今葛飾区においては、図書館の勤務の職員に司書資格というものがひも付けされていません。したがって、委員ご指摘のとおり、一般の事務職員については、大体3年から5年程度で別部署へ異動し

てしまうという状況ではあります。そこで、今年度から変わりましたこの会計年度任用職員、これまでの非常勤職員の方ですけれども、この皆さんに司書資格をお持ちの方に入っていて、そこで専門的な選書やレファレンス部分について、あるいは自分の得意とする講座や資料収集、こういったところで能力を発揮していただいているところがございます。

来年の予算には、司書資格取得の研修講座の受講費というのを要求したのですが、残念ながら、ゼロ査定で、今のところついていないという状況です。また引き続き、ぜひ知識の継承に結びつけていければなと思っているところがございます。

**○大島議長** ありがとうございます。

いろいろな制約条件の中で努力されていることが伺えまして、最後のお話が特に、役所がダウンサイジングしていく中で、専門性があればあるほど、外に出されてしまう。一般的な意味で非常に問題がある形だとは思いますが、この会計年度のルールになって、せっかく能力があって、というお話もありましたけど、そういう方がその雇用の年限の限度というのはどんなふうクリアされているのか。今までであれば、5年とかいろいろながあると思いますけど、そういうところも上手に、というだけでは済まないと思うのですけれども、いろいろな努力や工夫をされているということも共有していけると、一人図書館の話ではなくて、博物館であったり社会教育の施設であったりスポーツであったり、どんなところでも似たような形になってきますので、そういう全体的な問題として、この社会教育委員の会議というところから、ぜひそういう方たちの大切さというのをきちんと伝えられるような発信をしていきたいと思えます。我々からも応援をしたいと思っています。

**○竹高委員** 他区のほうが、学校図書館司書も賃金が高いのです。評価も高い。だから、他区に流れていく方がたくさんいらっしゃって、もったいないと思うのです。そうするとやはり他区で働かれた方は、葛飾区よりも全然対応がいいので、そちらに居ついてしまって、戻ってきくれないのです。やはり学校司書もそうですし、やはり専門性がある方に対しての評価というのはきちんと見るべきだな、と思えます。他区のものも勉強して、どこまでどういう対応になっているのかというのもきちんと勉強して、仕事をさせてあげていただきたいと思えます。

葛飾区での対応に納得がいけないと思われる方は、ほかの区に行ってしまう。他の区のほうが自分に対しての、その仕事に対しての評価というのをきちんとしてくれるので、やはり難しいですね、司書の方のそういう対応というのが。葛飾区は、司書を小学校、中学校にすぐ入れたのですが、その後の対応がなかなか遅いので、やはりそれで評価も落としてしまうし、それは葛飾区立の図書館の中でもあるとは思いますが。そこがだから、みすみす人材の財産を外に出してしまうのがもったいないと思えますね。

**○大島議長** この仕事の範囲を超えてしまうかもしれないのですが。ただ、とても大事なことで、学校教育のほうも「チーム学校」という形で様々な、言い方はきついですけど、身分、待

遇で応援されている方たちがある。そういうところを本当につぶさに見ていくと、いろいろ問題が生じるはずですし、まちによってまさに扱いが違うということなんかも出てくるので、とりわけ、この社会教育行政も取り組む内容もそれぞれですし、それを一望するのはなかなか難しいことなので、そういうことを一個捉えてどうのこうのではなくて、丁寧に把握して、勉強もしつつということをやるとするのは、大事な宿題というか、まさに課題なのかなというご指摘かなと受け止めたいと思います。

今日、図書館からお出でいただいて、そういう例を聞くことで、それがほかの領域に対しても考えなければいけないことだなというのが、すごくよく伝わるお話だったなと思います。

ありがとうございます。

**○中央図書館長** 今年度、令和2年度については、報酬の値上げというものを頑張って、少しだけ上げさせてもらったのですね。来年、令和3年については、残念ながら予算がとれませんでした。具体的な話になってしまいますが、葛飾区の図書館の会計年度任用職員の図書館員さんの報酬額については、近隣の自治体よりも少し低いです。金額で見ますと。ただ、葛飾区は、1週間に30時間勤務をお願いしているのですけれども、その30時間勤務の中において、有給休暇、こちらについては1年間で20日、常勤職員と同様に20日間の有給休暇がとれるという待遇でお願いしているところになっております。でも、ちょうどこの3月に向けては、他区の図書館への転出という方も何人かいらっしまったのは事実ですね。

**○大島議長** 中央図書館長、ありがとうございました。

議事の1つ目の「前期の提言に関する施策の進捗状況について」ということは以上とさせていただきますけれども、委員の皆様、よろしいでしょうか。

では、中央図書館長、どうもありがとうございました。

## (2) コロナ禍における取組状況（図書館）

**○大島議長** 引き続きまして、議事の2になりますけれども、「コロナ禍における取組状況」について、ご説明を頂きたいと思います。

**○中央図書館長** 紙のほうにまとめたものを用意させていただきました。

取組状況ということで、これまでの状況をまとめたものですので、かいつまんでご報告いたします。

まず、「統計」として、来館者数、貸出、貸出冊数等出しております。コロナ禍の中におきまして閉館等もございまして、大体7割前後の利用になっていたところでございます。

2番で、「感染の拡大防止策」、こちらの図書館協会からガイドラインが出されていまして、それに基づいた形で対応をとっているところでございます。

時間の短縮、消毒液設置、検温機を中央と立石に設置、窓口での飛沫防止シート、それから強制ではございませんけれども、入館票の記入、あるいはイベントの中止と、それから検索機、ネットパソコンの機械の間引きと、放送も入れながらですけれども、ポスターなどを使いまして、マスク着用と短時間での利用の周知というものをやっております。

3番で、「新規区民サービス」ということで記載いたしました。図書配送サービス、こちらの着払いで行っておりますので有料となります。ホームページで紹介しまして、16件のご利用を頂いたところでございます。

それから、学習室の開放、先ほど申し上げました、これまでで延べ2,130人の利用を頂いているところでございます。

それから、職員が直接読み聞かせをやりまして、Y o u T u b e で作成しまして、配信をしています。アクセス数は2,093回ということで、数字に出ています。

それから、4番は、先ほど申し上げました3,200冊の電子書籍の準備というものを今、始めたところでございます。

取組状況としては、以上になります。

1枚おめくりいただきますと、図書館の縮小開館と休館の状況ということで、昨年の3月1日以降の運営の状況をまとめてございます。4月9日から5月31日は、休館ということで、図書館を閉めさせていただいたところです。ほかにつきましては、時間の短縮や席の間引きを行いながら、図書館の運営をしてみいました。幸い区内の図書館内での感染という報告は、現在受けておりません。やはりあまりしゃべらずに、マスクをして静かに過ごされるという状況であれば、そんなに感染しないのかなと感じているところでございます。

説明は以上でございます。

**○大島議長** ありがとうございます。

数字的なものから、取組、先ほどもありました地域のサービス、そして日付を追っての対応状況ということで、非常に見通しのいい資料で、状況が分かりやすいなと思ったのですが、今のご説明に関していかがでしょうか、委員の皆様から、ご質問はございますでしょうか。

よろしいでしょうか。率直な感想としては、1つ目の統計のところ、7割前後の数字というのは、素朴な感想として多かったのかなと感じたのですが、予想されていた状態からすると、どうでしたか。

**○中央図書館長** そういう意味では、多いほうかなとは思いますが、近隣の図書館と連絡を取り合っているのですが、大体近隣もみんな7割前後の戻りと言っています。図書館の利用については、ちなみに、三郷市は、図書館を閉めてしまっているのです。それから東京都の都立図書館も閉めてしまっていて開いてないのですね。そういったところは全く利用されていないことになると思います。

**○大島議長** 三郷市は、「読書活動推進のまち」と言っているまちですが、閉めているのですか。

**○中央図書館長** 閉めてしまっていますね。

**○大島議長** なるほど。

**○竹高委員** これは、2カ月ぐらい休んだわけですよね。

**○中央図書館長** はい、そうです。

**○竹高委員** それで7割だったら、すごく十分で、やはりふだん利用なさっている方は、閉まっていると開くのを待って、本を借りに行くということなのかなと思いますね。

**○中央図書館長** はい、そうなのです。閉館のお知らせをして、いっぱい借りてもらいまして、期間も延ばして、貸しさをしているところです。あと、運営側から努力しなければいけないのでしょうけど、やはり使われている人がずっと使われているという感じが強いんです。なので、小さい頃から、本に親しむというところをもう少し啓発していかないと、もう読まないで育ってきた人は、なかなかいつまでたっても読まない生活になっているのかなというところですね。

**○野川副議長** あとは、やはり在宅が増えたので、子どもを連れてどこかへ行くところがないと、図書館に行って本を借りて帰るだけでも、全然違うと思うのですよね。

**○中央図書館長** そうですね、児童書の貸出が非常に増えました。

**○野川副議長** だと思いますね。あとはあまり長く滞在するなと必ず言うでしょう。だから出て行かなくてはいけないのですよ。だから私なんかも、図書館をあちこち行きながらやるのですが、それで特にパソコンか何か持ってちょっとやりたいなと思っても、それをできるところが意外と少ないので、みんな取り合いになるのですよね。そのうえ間引きになっているので、本当は非常に不便なのですよ。それで中学生、高校生、勉強しているというけど、荷物を置いて場所をとって、どこかへ行って、使えないというのがあって、入れ替わりをちゃんとやるようなシステムができると、本当はもっといい気がしますね。マナーの問題でもあります。

**○中央図書館長** 席のうち、中央図書館は個人分を時間割で予約をして使える個人席というのがありまして、そちらのほうは完全に入れ替わり制で運営できているのですが、ほかの図書館のところは、早い者勝ちの形です。時間で区切って全部入れ替えでやっているという運営をやった図書館も23区中にはあるのですけれども、あまりうまく行かなかったということですね。

**○野川副議長** あれも、せんないですよ。時間で「はい、出て行ってくださいと」。10分前に来たのですけどと言っても、いや、駄目だよと。あと20分間は誰も入れないですよ。誰もいないじゃないですかと言っても、駄目なのですよね。

**○大島議長** 私は浪人時代、足立区民だったのですが、葛飾の水元図書館に通いつめて、朝から晩まで勉強させていただいたので、全く頭が上がらない。図書館というのも区ごとに特色があって、足立の図書館は一般書が圧倒的に多くて、通信教育の解答は見つけれられないですね。葛

飾へ来ると、有機化学とか、そういうものが置いてあって、調べ物ができたりというのもあって、通った覚えもありますの。本当にお金がなくて、という中で大事な場所になっていたというのを、せっかくの機会なので、お礼も込めて言いたいなと思いますし、何かそういう「ありがとう」という気持ちとか、やはりそこは足りないぞという気持ちとか、いろいろなのを出し合えて、ここはプラスしてこうという意見交換がやっていけるといいなというのをすごく感じます。

**○鈴木委員** 図書館の利用の年代別というのはありますか。お年寄りとか結構多いのかなとか、憩いの場として新聞読んだりしている人が多いような気がしています。登録しなくても、入れる所だから、登録はしていないかもしれませんね。

**○中央図書館長** 現在図書館のシステムは、登録者については全部システム化されておりますので、年代であったりどういうジャンルであったり、そういった分析は常にやっております。

簡単に言いますと、大体の流れとしては、乳幼児で「ブックスタート事業」というものを行っております。健診のときに絵本を差し上げるのですね。その次に3歳児健診のときに、「セカンドブック」といって、また本を差し上げるというのをやっています。小学校1年生には「かつしかっ子ブック」といって、また本を差し上げるというのをやって、中学1年生でも本を差し上げる。その中学1年生の分を、来年から電子書籍でみんなに説明して、本の話をするというところに切り替えを進めているところです。

なぜ中学、そこになったかということ、実は図書館の利用登録者のグラフというのをとりますと、生まれてからずっと小学校1年生でぐっと上がるのですね。上がって行って、小学校6年生に上がると、残念ながら中学の一時期からそこから伸びなくなってしまうのです、図書館利用が。ガッとそこで分かれます。多分部活動が始まるのと、現在はスマートフォンの普及ですかね。調べ物を図書館でしなくなっておりますので、その影響かと考えておりますけど、中学でガッと下がってしまいます。その後また20代ぐらいから大学生になっていったところから徐々に伸びて行って、一番利用率の、登録の率の高いのが40代、50代、そこが一番登録者は多いです。そこが多くて、その後はぐっとまた右肩下がりになって行って、高齢者の登録者は意外と少ないですね。登録しないで新聞だけ読みに来るという感じのようですね。それは毎年のように分析をしまして、計画がない中、申し上げにくいですが、我々の仕事の向き先ですね。どこを攻めていけば図書館がより利用されるかということ、日々検討して、研さんしているところです。

**○鈴木委員** 図書館滅多に行かなくて、登録したのですが、何か月待っても本がやはり人気で、諦めました。

**○中央図書館長** 人気の本の一番多いのが、先月ですと、460人待ちというのが出ています。

**○鈴木委員** とても待てないですね。

**○中央図書館長** 460人。公共の図書館が、人気の何とか賞を獲った文学作品をみんな読みたいといって予約するのですが、それを何冊も買うわけにはいかないところもございまして。『オ

シモエ』だけ、何だっけな。

○大島議長 『推し、燃ゆ』ですか。

○図書館長 モユカ。『推し、燃ゆ』も、今すぐ予約がいっぱい入ってしまいましたね。あとは、ちょっと前ですと、『火花』の本が賞を受けると、ドーンと予約が入ったりとか。なので、なかなかすぐに届かなくて、すみません。

○鈴木委員 いや、もう全然。

○中央図書館長 一応、副本といいまして、同じ本を何冊もそろえて、幾つかの図書館に置いているのですけれども、人気のはみんな借りていきますので、なかなか回って来ないです。だからそれがまさにどういう本を選んで置くかというのは、専門的知識のある司書さんの腕の見せどころになるわけですね。議長おっしゃいましたとおり、有斐閣の本を図書館がどこに置いておくかというのもあるわけですよ。小さい図書館に当然置けないわけですから。専門書であったり、そういう調べ物をするための本を、じゃあどういうジャンルをどのくらい置いていくかというのも、図書館の運営ではとても重要な部分になりますので。一応頑張っているところでもあるのですけれども。

○大島議長 ありがとうございます。

年代というのも、先ほどお聞きして、ちょうど教育計画に関わる事業点検で私も関わらせていただいて、あの中でこんなふうにやっていますよと出していただくときの指標というのが、どうしてもその新規の図書館カードの登録者というシンプルなものになってしまうと、今のお話みたいな裏事情が分からなかったりするのですよね。登録者は働いているので来てなくて、来ているのは登録していなくても来て、雑誌を読んでいたたり、新聞を御覧になっていたたりという方たちだったりというような、そういう具体的な姿をうまく捉えていくことが、やはりどういうニーズに答えていくかということを考えるには必要なのかなと、改めて思うところでしたね。

○竹高委員 すみません、コロナで図書館が変わったこと、よかったこと、悪かったことというのがあれば、教えていただきたいのですけれども。

○中央図書館長 よかったことはあまり。どちらかというところ、席を間引いた分を含めて会議室の開放というのがスムーズに進みました。そこは運営側としてもよかったかなと思っております。それと、図書館利用をされる方のマナーといいますか、その分も少しこのコロナの影響があった以降は、利用の皆さんが静かに利用していただけているなど。

結構前は自分の思い通りにならないと、すぐ大声を出したり、「責任者を出せ」とかいうことが結構あったのですが、このコロナの話が出て以降は、大分少なくなってきていますね。そこから辺、ちょっとあるかなと思います。それ以外については、ちょっと営業時間の問題があったり、冊数の問題等やっておりますので、通常の営業とはそう変わらず、コロナ禍において、できるだけのサービスを継続していると感じているところです。

○竹高委員 悪かったことというのは、特には。

○中央図書館長 コロナでですか。いや、悪いはないと。

○竹高委員 困ったこと。

○中央図書館長 困ってはいないのですが、図書館協会の指標で、コロナ対策のときに、本の消毒を徹底しろというのがちょっと出ていまして、これは正直できていないです。本当のエビデンスがない中で、どこまでやるのだというところはあるのですが、72 時間放っておかないと、表紙の装丁、ビニールがついている本のウィルスが消えないということなのですね。そうすると、本を返却されてから3日間、どこかに寝かせておかなければいけない。あるいは次亜塩素酸に近い状態で、家庭用の塩素系洗剤でもいいということなのですが、本を拭きなさいと。拭きなさいといっても、表紙だけでは駄目なのですね。触ったところ全部消毒、本はそれできないので、ちょっとそこは厳しいなというところですね。割と消毒器が中央図書館にしかないのですが、消毒器をもっと入れてくれという考えの方は、ほかにはいらっしゃるということなのですが、葛飾はそんなにはなかったです。

○竹高委員 質問で、本の消毒はしないのですか、と聞こうかと思ったのですが、私の関わりのある小学校とかでも、手洗いの徹底で、本の消毒はしない。もう何をするにも、動作する前に、授業の前、おトイレ以外でも、全ての何かの合間には必ず手洗いをして、図書室に入るときにも、学校図書館に入るときにも手洗いをしてから入るので、基本消毒はしないと。それが普通だなと思うし、本を消毒するなんてあり得ないことなので。すごくいい機械ができて、例えばコロナが一回紫外線で30秒で菌が死ぬという話があったではないですか。それが本当に確実なら、それをさっと30秒だけ通す分には、本に対してそれほどの害はないと思うので、でもやはり次亜塩素酸系のもので拭くとか、本好きな人間にとってはもうあり得ない話なので、それはやはりできないなと思いますよね。

○中央図書館長 そうなのです。ありがとうございます。まさに手指消毒を徹底するというのと、マスクの着用で利用してくださいということで、現在は説明をさせていただいております。

○大島議長 ありがとうございます。消毒のというのは、前からある電子レンジみたいなのは嫌だわという人は、前から使っているものですね。

○野川副議長 殺菌用のものもありましたね。

○大島議長 借りた後に自分で使いなさいと。でもそんな話ではないと、まさにお話だったと思いますし。

○中央図書館長 メーカーに確認したのですが、あの機械はコロナにはあまり効かないと。

○大島議長 科学的な問題と、本人の気が済むかということの、どっちをきちんと示して納得したルールにしていくかというのは、図書館だけではなくてスポーツ施設だって道具に触るとかいろいろな話で出てくることなので、そういうものをどういうふうに示しましょうかということ

とかだつて、十分大事な議論だという話になるのかなと今、思いました。

**○竹高委員** なおかつ、医学的にそれが絶対というのがまだ症例がきちんと研究されていないので、何が正しいかが分からない。

**○中央図書館長** 図書館全体で 300 人いるのですね、職員が。それで一応、図書館職員、直接の感染者はまだ出ていないのですね。職員の親族の方が感染したというのはもう何人も出ているのですが、幸いそういう形でここまでは運営できているので、図書館事業上では対応できていたのかなというところではあります。

**○大島議長** 委員の皆様、よろしいでしょうか。

長時間にわたり、ご対応ありがとうございました。これからの様々な領域の取組をもう一回丁寧にレビューしていくに当たって、大事なやり取りができたのかなと思いますので、改めてお礼を申し上げたいと思います。

では、今日はどうもありがとうございました。

### (3) 第 13 期のテーマについて

それでは、3 番目の「第 13 期のテーマについて」というところに進みたいと思います。

では、お手元の [資料 3] というところを一緒に見ていただければと思います。13 期のテーマと言っていますが、次第御覧いただいてタイトルにもあるように、今この瞬間までは第 12 期ということで、今日がその年度の最後に当たります。という意味では、この 12 期の委員会というのは、検討テーマを頂きながら、諸般の事情でそのテーマの検討というのを完結できないまま最終日を迎えてしまうことになりました。

そういう可能性というのをこれまでも、特に今年度頭からありまして、引き続き来期にも関連させた形で議論を、勉強を続けていきたいと思いますということをお話ししていたところですので、そういうことを踏まえた次期の在り方というのをご提案できればと思って、[資料 3] を作成いたしました。御覧いただければと思います。

1、2、3 とありまして、1 が当初のテーマで、「『東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会』を契機とした文化の創造と継承について」というものでした。これで 1 年間は進みつつあったところですが、ご承知のとおり、新型コロナウイルスの感染が始まったという中で、休み休み 2 番目のテーマの修正案ということをして 11 月にお示しさせていただきました。それが「社会の急変を契機とした学びとスポーツの文化の創造と継承について」というものだったわけですが、これは当初のテーマに似たような表現でもあり、特にその学びとスポーツというのを両立して見ていければ、という思いを反映させたものだったわけですが、この間、また緊急事態宣言もあり、この状況というのは、きれいさっぱり終わることが簡単に想定できない

中で、急変というだけで済むのかなということをいろいろ考えまして、3番目の再修正案ということをお示しして、委員の皆様にご検討いただければなと思いました。

それが「これからの生涯学習と生涯スポーツを考える」という、何のひねりもない文言になったのですけれども、その理由というのがあります。その下に幾つか並べましたけど、まず今期、任期中に提言をまとめることができなかつたわけですけど、それはお話ししたように、コロナとオリンピック・パラリンピックの延期というのが原因でした。その結果として、社会教育行政、生涯学習も生涯スポーツも今日お話を伺った図書館も大きな影響を受けたわけですが、その影響というのを確認する、今日も非常にそういう意味で実りがあつたのかなと思います。やはり具体的な変化、具体的な困り事、その中でもこういう努力しているよというのを丁寧に聞いていくということは、こういう会議体というのはそれを応援する機能もあるわけですし、時には厳しい批判もすることも必要ですけど、いずれにしても、それは実態を踏まえたことだと思うので、確認・検証するという作業と、そこから、ではこれからどういう在り方が望ましいかということをお発信していく、求められる在り方をお考えるということにつながればいいかなと思っています。

そのために、最後のクロポチですけど、今期での学習ということも生かしながら、区民の声として意見をまとめていくことができたらいいなかなと思っています。今期の学習というのもいろいろありました。そもそものところと言ったら、オリンピックの精神とはどういうことなのかというところからいって、それからSDGsというのでも相当しつこくいろいろなところで言われるようになりましてけど、かえって広がっていくと、こうしておけばいいのね、みたいなところに落としこんでしまうと、それはまた間違いだと思うのですね。そういったことを、そういう大きなお話から、行政の思惑というのを酌みながら組み立ててしまうと、また何か起こったときに非常に揺さぶられて、議論がどこかへ行ってしまふのではないかという思いもあつて、あえてそれを踏みとどまって、せっかくこの区民の委員さんと作っていく会議ですので、1人の区民として、学ぶこと、スポーツにはこうあつてほしい、こうありたいということをおメッセージとして出していけるような、そういう会議、そういうテーマになったらということで、非常にシンプルなんですけど、そういう経緯を踏まえた「これからの学びとスポーツを考える」という形で行くと、これからの時間、充実していけるのかなと考えたのですけど、委員の皆様からご意見を頂ければなと思います。いかがでしょうか。

そんなに漠然としているのでいいのかということも、担当課のほうもあろうと思いますので。

**○竹高委員** そもそも言うところ、当初のテーマも大きいなと思つていたのですけど、修正案もそのまま大きいと思います。でも、でき得る限りで今までの2年間、話合いをしてきた、勉強したのも無駄にならないように、やはり社会の急変、コロナを契機として動いたことで、自分たちは何を学んだのかというのが残せればいいのではないかなと感じます。

**○大島議長** ありがとうございます。すごく体系だった提言をするということに限らず、もっ

と非常に具体的なところからでもいいから、いろいろ挙げていく形で、こういうことができれば少しでも学びやスポーツの場がよくなるのではないのか、ということが、1つでも2つでも挙がっていくようなことをやりたい。でも、それをやるには、ただポンと思いつきというよりは、少し今日のように丁寧なお勉強をしてみると、やっていることだってすばらしいじゃないかと、それを応援するというのだって、「応援しています」と文字化することは非常に大事だと思うので、そういうやり取りを重ねていけるといいのかなと思ったのですね。いかがでしょうか。

**○長峰委員** テーマについてはよく分からないですけれども、スポーツ推進員としては、RUNフェスタがリアルオンラインで行われまして、7日から20日まで自由にTATTAというアプリを入れて、それを持って歩くと、距離とか時間とかが出るのですけれども、そういうことを行っていました。

私自身は、1日に500メートルも歩いていないので、それに参加することによって、115.2キロぐらい歩いたのです。ここから水戸ぐらいですかね。

それで足にマメができたのですけれども、何かとても楽しくなりまして、みんなで歩くというものもありましたし、そういうふうにコロナ禍でもいろいろなことができるということを経験しました。危ないから止めてしまうではなくて、いろいろな対策を考えて実施する、区民の皆さんにも楽しんでいただくというのが、とてもいいことではないかなと思うのですが。

**○大島議長** RUNフェスタって、110何キロというのは、それ延べ何日というのでかけてやられるわけですか。

**○長峰委員** ええ、7日から20日まで自由に自分の好きな時間に歩いてということ。

**○大島議長** 2日とかで100キロとかは大変ですよ。

**○長峰委員** いや、浅草まで歩いたのですよ。帰りはもうバスに乗りました。

**○竹高委員** 42.195キロをきっちり測って走るようなシステムというか、そういう走り方をなさった方もいらっしゃるのですよね。

**○生涯スポーツ課長** 今回もハーフマラソンということで、21キロちょっとなのですけれども、その21キロを走ると、タイムがそれが出る。「チャレンジラン」という言い方をしたのですけれども、タイムアタックの部と、あと累計距離の部と。

**○竹高委員** 堀切辺りを2人ぐらいで並んで走っている方とか結構いらっしゃるのを区内でも見かけたので、そういう形でやるのはいいことだなと思って見ていたのです。

**○生涯スポーツ課長** 長峰委員からあったとおり、やってみると何か楽しくなってきたというか。

**○長峰委員** はい、100位以内を目指そうとか、スポーツ推進員の中では、ブロック対抗もしておりまして、人数で距離を割るとかして対抗するのですが、まだ結果は出ていないのです。

**○大島議長** そういう競っている姿というのは、外からは見えるのですか。どこかにアクセス

すると見えるとか。

**○長峰委員** そのアプリにアクセスすると、自分が今何位で何キロ歩いたとか、走ったとかそういうのが分かります。時速とかも出ていますし、歩いたコースも出るのです。

**○生涯スポーツ課長** 今、RUNフェスタのホームページがございまして、そこにランキングがでます。

**○竹高委員** 出るので、全体の順位表。

**○生涯スポーツ課長** 名前は皆さんニックネームですので、誰が走っているというのは分からないのですけれども、これぐらいの距離を走っているのか、これぐらいのタイムで走っているのかというのが見えます。

**○竹高委員** コロナでなければ、出てこなかったシステムですよ。

**○生涯スポーツ課長** 使わなかった、なかったですね。

**○竹高委員** なかったですよ。すばらしいですね。

**○大島議長** 僕はスマホを大体放り出しているのですが、スマホの中のにぎわいというのも感じやすい人と感じにくい人がいるのかなと思うのです。

**○竹高委員** でも、そういうのって意識していなくても胸ポケットとかお尻に入れて、一日の終わりに万歩計を見ると、今日これしか歩いてないかと確認は最後するのですよ。ふだんからそんなに感じるものではないのだけど、電話が来ると困るから、身にはつけているので。

**○大島議長** どこに窓があるかというのがうまくつながると、いろいろな窓に参加しやすくなるのかなと。その知っているだけでも面白いというのも、僕も古い人間なのだなとつくづく思いますが、新聞とかテレビとかだと、流れてきたもの、チラッとかすめるだけでも残るけど、インターネットとかスマートフォンというのはもう一歩要りますよね、初めに。

**○竹高委員** 扉を開けないと入れないので。

**○大島議長** 本当に通りすがりというのはなかなかできにくいので、何かそこがあるともすごく面白いことがいっぱいあるのだよ、というのをもっと知れるのですよね。そこが社会教育のこういう話には、物すごく大事なところかなと思っています。

**○竹高委員** コロナでなければその携帯を見なかった、そのシステムを使って歩かなかった、走らなかったという人もいます。だとして、スマートフォンの使い方は、やはり今までは全然使わなかった人が、もうパッと見たところで、つけたらその万歩計が出るようにしておくとか、天気が出るようにしておくとか、それでニュースを一番先にテロップで流れるようにしておくとか、やはり使い方というのもコロナ禍の中で随分変わったのかなと思いますよね。

**○大島議長** 私は、電源入れると、2つしかボタンがない。

**○竹高委員** ニュース機能が出てくると便利ですよ。

**○大島議長** あとは、ストロークが要るので、だからその2つとあとは上に何か来ていますと

いうのが出るだけですから。そういう人間だと、みんな通過してしまうのですよ。

**○竹高委員** つかまえないと。

**○大島議長** そうですよ。そういうことも非常にこれから広報とかそういうのだけでは済まない中で、巻き込む工夫のグッドプラクティスをいっぱい集めて、ほかのところにも使えるのではないと共有していくのは大事なと思うのです。そういうのとかも入れていくと、大雑把な話というよりは、そういう具体的なところで事例を集めたり、ほかのところにも使ってみないかと提案をしていくとしたら、なかなか面白くできるのかなと思いますよね。

**○竹高委員** 思います。

**○大島議長** すみません、無理やりつなげようという話ではないのですけど。

**○事務局** 今日、チラシを入れさせていただいたのですけれども、かつしか郷土かるたの原画展は3月14日で終わってしまったのですけれども、この裏面で、郷土かるたアプリ紹介ということで、札読み上げアプリとスタンプラリーアプリがあります。特にコロナだからと始めたわけではないのですけれども、こういったこともどんどん進めますというご紹介で入れさせていただきました。

**○大島議長** じゃあ、皆さんのスマートフォンというのは、よくやっていますよね、電車から後ろからのぞくと、みんなビュービュー、アプリのこれをいっぱいこうやって探して使っている、あれなのですね。ああいうのにこれも入るということですよ。

**○竹高委員** 多分、こうやってスマホをスラスラやっている子たちは、そのアプリは使わないです。そういう方たちは漫画であったりとか、それこそ小説を読んでいる人もいるでしょうけど、ニュースだったりとか芸能とかゲームとか、もう速くて全然ついていけないです。息子と娘のやっているのを見ていて。

**○大島議長** そうですよ。この場というのも、皆さんいろいろなご専門を持ちながら集まっていたいただいて、議論しているわけですけど、でもやはり特殊な場ですよ。まちから見たら。だからここで当たり前に済ませてしまうことではなくて、やはり区民の方たちがなるほどとできるようなことを考えていく、提案できていくようなことをやりたいなど、せっかくならと思います。ですので、そんな思いを込めたシンプルなテーマと捉えていただけたら、今日結構ご欠席の委員の皆様も多いのであれなのですけど、いかがでしょうか。

**○竹高委員** でも前回、お話をなされたときも、こんな形でお話して、大畑委員とか皆さん、大丈夫なのではないですか。基本は大筋このままということなので。言葉もそのままシンプルに、ではないでしょうか。

**○大島議長** 生涯学習課のほうはどうなのでしょう。

**○事務局** 前は、案2のほうで、今回初めて案3を議長のほうで出させていただいたと思いますが、個人的には、案3だと大きすぎるような気もするのですが。

○竹高委員 そうということなのですね。

○事務局 「社会の急変を契機とした」というところが、コロナですとか今の状況を示しているの、案2のほうが個人的には。すみません、せっかく練っていただいたのに、私が否定してはいけません。

○竹高委員 それは否定ではなくて、肯定だと思います。2の修正案がいいと思うのですね。

○事務局 という意見を言うてはいけないのかもしれないですけど。

○大島議長 いえいえ、そんなことはないです。

○竹高委員 いいと思います。

○大島議長 僕が出したのは、この会議の場の守備範囲というのをぼやけさせてしまう案だとは思っている。この案3というのが漠然としているというお話だと思うので。そういう意味では、案2のほうが、ここまでやろうと明確なのかなと改めて思ったところ。この3カ月か4カ月、一生懸命考えてシンプルにしてみたんですけど、むしろそうやってきちんにご意見頂けて、よりはっきりとやるべきところの範囲というのがクリアになるのかなと思いました。野川さん、いかがでしょうか。

○野川副議長 再修正案を見て、パッと思ったのが、スポーツ基本計画の第3期が今年の秋ぐらいいまに出るのですよ。それはこの間、室伏新長官が言っていたのは、東京オリ・パラの後は、生涯スポーツにいきます、ということを経験がもう言っているのですよ。正月に。ですから、ある意味で非常にタイムリーだと思いつつも、生涯学習と生涯スポーツを一緒にやるというのは、かなりのエネルギーが要るのではないかなということが1つと、やはり生涯スポーツの定義や輪郭をみんな分かっているようで分かっていないので、これをどの程度きちっとする必要があるのか、というところが1点ですね。

それと、もう1点は、デジタルでどんどん進んでいくと、ポケモンGOでみんなが身体を動かして、世界中が動き出したとよく言われるのですが、それと同じようなアプリを使うということで、体育スポーツ関係者がとても嫌う言葉ですが「eスポーツ」でも、座ってただカチャカチャとやるのではなくて、「フィジカルeスポーツ」と呼ばれる、先ほどの走ったりトレッドミルでやるのか、あるいは自転車を固定式でやりながらどこかあちこち行っているとか、そういうのが今どんどん出てきています。コロナでみんなが集まれないということで、家の中でもできて、という日常生活化というのがある意味で出てきているので、このことが1つあるのかなという点が1点。

もう1点は、最近、公共スポーツ施設と学校体育施設がコロナで全部シャットアウトされたではないですか。そうすると、誰も使えなくなってくると、みんな公園に行かざるを得ない。公園に行くと、スポーツ少年団で野球とかサッカーやられて、場所を占有されると困るのですよね。公園はどういうスポーツ、運動する場所で、学校の施設はどうかとか、この辺の棲み分けという

のをもうちょっと考えながら、利用しやすいシステムはできないのだろうかということを考えるのには非常に面白いのですが、言っていることがあまりにも多すぎるので、どうなのかなと思ったりしながら、聞いていたのです。

公園の使い方が、前の国土交通省の課長さんをやっていた人が、公園はこんな使い方ができて、こんなこともできるのだよという話がとても上手なのですよ。聞いているだけで胸がワクワクしてしまうのですが、こういう人に葛飾区の公園、どんなふうに使ったらもっと使いがよくなるのかという話も面白いかなと。

大田区とか、それから世田谷区でもやってもらっているのですよ、実は。そんなのもあったりして、やはり公共施設を使いながら、生涯スポーツというのは健康、体力づくりになるので、実は。厚生労働省関係チックなのですよ。やはり転倒予防とか、認知症予防とか、実はそちらのほうがすごく今まで言われていたのだけど、もうちょっとみんなが楽しめるというような色もつけられると、面白いかなと。総合型地域スポーツクラブをどう使うかということも、今度のスポーツ基本計画に多分盛り込まれて。あとは運動部活動が入ってくるのですよ。だからそこまで行くかどうかは別としても、すごく広くて面白いのですが、何かに絞ってやることになるかなという感じはしますけどね。あまり先取りしては駄目ですか。

**○生涯学習課長** 私、思っていたのが、テーマについて、修正案が11月に出されて、私が事務局のほうに言ったのは、「文化の創造と継承」にこだわる必要はないのではないのか、という話です。再修正案を拝見させていただいたのですけれども、確かに何かぼんやりしてしまっているなというのはあると思います。ただ、今回、今年の今頃、緊急事態宣言が発令されて、全てのものが止まったと。その中で、生涯学習や社会教育の分野というのは、ほぼ何もできなかった。もちろん学校はだんだん再開していったり、必要な社会の動きはしていったけど、不要不急なものはするな、ということで、我々は止められたと。我々がやっていることは不要不急なのかな、やはり、と思ったのですが、こんな時代だからこそ、必要なことなのではないのかなと。個人でやればいいし、心が荒んできたところを、心を豊かにしていくというのが我々の仕事であるということを見ると、例えば2と3を合体して、社会の、コロナという言葉に言い換えてもいいのですが、「社会の急変を契機として、これからの生涯学習、生涯スポーツを考える」となると、少し絞れてくるのかなと私は思いながら見ていたのです。

去年の4月は保健所がパンクしていて、うちの事業は本何もできなくて、職員の半数を保健所に出していましたので。そのときに職員と話したのが、俺たちのことは不要不急なのかな、と。でも、ちょっと違うよな、と思いながら過ごしていたのを思い出します。

**○大島議長** いえいえ、ありがとうございます。皆さんとても共感できているご提案だと思います。

**○生涯学習課長** 恐らく今回のコロナというのは、いつかは終わると思うのですよね。明けな

い夜もないし、止まない雨もないので、いつかは終わると思うのですが、必ず次のものが来ると思うのですよ。それが震災なのか、あつてはいけない戦争なのか、そういったものが恐らく今まで歴史を繰り返して行く中では必ず出てきて、この社会の急変ということ念頭に入れながら考えていくと、そこでまた生かせるのかなど。それが百年後なのか 10 年後なのか、来年なのか分からないですけど、決して将来の子どもたちに、その先の子どもたちにとって、全く無駄にならないことかなと私は思います。

**○大島議長** ありがとうございます。

**○竹高委員** これ、今日決めないとまずいのですか。

**○事務局** 大丈夫です。

**○生涯学習課長** 最終的にここで決めていただいたとしても、社会教育委員の会議というのは、どうしても教育委員会の下に入ってくるので、教育委員会に一回報告しなければならない。そこで最終的な決定になるかと。今度 13 期をお願いするところなのですが、その 13 期もこういう社会教育委員さんでやりますよというのを教育委員会に報告してからの話になります。

**○大島議長** そうすると、スケジュール的に言うと、今日がその 12 期の終了になってしまうので、ここまでたどり着いたのだということを報告いただいて、それをフィードバックしてもらおうという形にむしろなるのでしょうか。

今の課長のお話にもあったように、2 と 3 のところをつなげて考えていったらば、より納得がいきそうなところまで行ったという。

**○生涯学習課長** その辺は事務局のほうで整理させますので。

**○大島議長** 何を込めたいかということについては、繰り返しお話ししてきたところかと思えますので、網羅的に体系的にという欲を欠くのは難しいと思うので、これぐらいの広がりがあるけれども、どういう順番でやっていきたいと思いますということについては、事務局、それから正副の議長でも相談しながら、今度こそ見通しのつくような会議のスケジュールを立てたいなと思えます。

**○生涯学習課長** あえて 2 年後に提言という形ではなくても、私はいいいのかなと。2 年間、こういうことについて話し合ってきました。それを報告します、という体でもいい。提言となると、どうしても我々、今度縛られる形にもなってくるので。それはそれで行政マンとしては、ちょっとつらいところでもあります。

**○大島議長** つぶさに見るということの大切さというのが非常にこの間感じているところなので、それに対してやはり僕らも、いいねとかまだまだだとか、いろいろな感じることを率直にためていくというのかな、そういうことも大切だなと思いましたので。

**○生涯学習課長** 生涯学習、社会教育とか地域教育とか、そういうことも出てきますので、広くなっているいいのかなと思っているのですよね。

**○竹高委員** 提言にするか報告にするか、提言であってもこうあってほしいという高尚なことを言うのではなく、これはすばらしかったという提言もあり得ることだと思うのですね。今のRUNフェスタのことに關しても、コロナ禍の中でそういう形のアイデアを出して、区民のために動いてくださったということはすばらしいことだと思うのです。そういうことをまとめたことを、報告であれ、提言であれ、そういう形で最終的にこれはこうだねというのが、来期の方たちでまとまるということが大事だと思うので、いいと思います。

**○大島議長** ありがとうございます。では、そんな方法をもって、春からの、新年度の13期のスタートを切らせていただければと思います。

#### (4) 今後の会議の進め方

そうすると、それに伴ってということで、議事の4番目の「今後の会議の進め方」というところですけど、こちらについては、事務局のほうから説明してください。

**○事務局** 資料の5のほうですけれども、議長と相談しまして、日程の案を今日出させていただきました。9月ぐらいまで、このような日程でと考えております。

もしよろしければ、改めて今度は第13期の社会教育委員の会議ということで、進めさせていただきます。

**○大島議長** ありがとうございます。

それでは、これまでのお話の流れでも繰り返しになりますけど、今期の委員の皆様には予想外の展開ですけれども、引き続き一緒にこの会議を続けてご協力いただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

そういう中で、長峰委員さんは今日が最後のご出席になられるということですので、よろしければ、一言頂ければと思います。

**○長峰委員** 2年間、本当にお世話になりました。何か皆さんについていくのがやっとなで、本当に頭がもう真っ白になることも多々ありました。本当でしたら、スポーツ推進員として続けたいのですが、任期があと1年しかないなので、やはり会議に出て何かイベントに参加して、発表したいなというのがありますので、退任ということで。会長からも言われましたので、そのようになりました。本当にお世話になり、ありがとうございます。

**○大島議長** ぜひともたくさんお声をいろいろなところから聞かせていただければと思います。ありがとうございます。

## 2 その他

では、最後、議事の2番目の「その他」というところですけど、ここから事務局にお返ししてよろしいでしょうか。

**○竹高委員** すみません。教育基本計画推進委員会のほうなのですけれども、行うはずだったものが書面上の開催になりましたので、内容を頂いたところでご意見を幾つか出したものが、まとめた紙にはなっているのですが、次回、これを皆さんに、ということでもいいですか。

**○事務局** 承知しました。

**○竹高委員** 次回、皆様のお手元に届くようにしようと思います。

大きいところですごく変化があったわけではないので。ただ、それこそ数値目標とか上がっていったものというのは、コロナでそういうところの数値はもう全部違うものだったので、それ以外の部分での意見だけを若干させていただきました。

**○大島議長** ありがとうございます。

では、事務局のほうからお願いします。

**○事務局** 先ほど、図書館長からお話があった内容なのですけれども、新しく新宿図書センターが日赤医療センターの中にオープンします。5月16日に、その内覧会がございまして、社会教育委員の皆様にご出席いただきたいということです。正式に依頼がありましたら、4月にご案内させていただきます。

それから、この期の最後ということで、生涯学習課長のほうからご挨拶をさせていただきたいと思えます。

**○生涯学習課長** 2年間どうもありがとうございました。

予期せぬ出来事というのは、本当に予期せぬときに来てしまって、久しぶりに考えながら走ったなど。走れているのかも分からないですけど、考えることがすごく多かったなどという、この1年度中かなと思っています。その中で、精力的に社会教育委員の会議の中でもいろいろご意見を賜ったところがございます。提言書という成果物はできていないですけれども、この数重ねる会議の中で、必ず何か成果はあったものと私は信じております。それはそれぞれ皆様の中の成果かなとは思っております。その成果を基に、また4月以降も葛飾区の社会教育行政にご尽力いただければと思っておりますので、ひとつよろしくをお願いします。

本当に2年間、どうもありがとうございました。

**○大島議長** では、南部課長、お願いします。

**○スポーツ課長** 今回、生涯スポーツ課長ということで2年間、務めさせていただきまして、そういった中、コロナで生涯スポーツをどう進めていけばいいかというのを、本当に悩んだ1年であったと思います。そこで事業、こうすればできるのではないかと考えていって、何とかできたもの、できなかったものがありましたけれども、非常に何か有意義というか、後から思い返したら、本当に有意義な1年だった、いろいろ考えながら進めていくことの大切さを学んだ1年

だったと思います。引き続きいろいろな場面でお世話になるかと思しますので、これからもどうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

**○大島議長** 事務局にお返しして、最後を、と思います。

**○事務局** 2年間、いろいろ、紆余曲折ありましたけれども、本当にありがとうございました。また引き続き13期、どうぞよろしくお願いいたします。

コロナ禍の状況で、できなかったことだけでなく、加えて新規にやったことというのをきちんと記録して、皆様の前にお見せして、それに対して評価を頂いたりとか、そういうこともこれから進めていけたらいいなと思っております。今後ともよろしくお願いいたします。

**○大島議長** ありがとうございました。

—閉会—